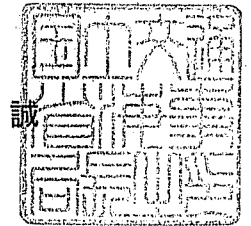




国海査第4号の5
平成20年5月14日

(社)日本船舶品質管理協会
会長 山田信三 殿

国土交通省海事局長
春 成



型式承認試験基準の廃止及び制定について

標記について、船舶等型式承認規則第6条第1項の規定に基づく型式承認試験のための基準を下記のとおり廃止及び制定しましたので通知します。

記

1. 平成14年6月28日付け国海査第169号を廃止する。
2. 平成18年5月27日付け国海査第42号を廃止する。
3. 別紙1のとおり航海情報記録装置の型式承認試験基準を制定する。
4. 別紙2のとおり簡易型航海情報記録装置の型式承認試験基準を制定する。



20.6月3日